

令和3年度フランス営業代行 募集要項

1 営業代行の概要

(1)	営業代行業者	株式会社パソナ農援隊
(2)	営業代行対象 品目	① 工芸品（国指定の伝統的工芸品、県指定の郷土工芸品等） ② 雑貨（インテリア小物やキッチン用品などの日用雑貨、 サングラス、アクセサリーなどのファッション雑貨） ③ インテリア、ファッション素材 ※自社で直接商談可能な商品に限ります。
(3)	募集事業者数	(2)の商品を製造・販売する県内事業者 8社 (以下、「参加県内事業者」)
(4)	営業代行商品数	1社につき3商品まで（色違い、サイズ違いは同一商品として カウントします。）
(5)	期間	令和3年7月下旬～令和4年3月下旬 ※現在、新型コロナウイルスの影響により、フランスでは外出 禁止令が出ています。状況により期間を変更することがあり ます。
(6)	営業代行の内容	① 営業代行方針の決定 参加県内事業者と直接またはWEBによる面談を行い、参 加県内事業者の意向および営業代行商品に関するフランス 市場の状況などに基づき、営業代行方針を決定します。 ② 企業概要・商品概要シートの作成 参加県内事業者から情報をいただき、現地バイヤーへの営 業に使用する資料をフランス語で作成します。海外向け資料 をお持ちの場合はご提供をお願いします。 ③ 商談先の選定 営業代行方針に基づき、商談先をリストアップし、参加県 内事業者に代わり、商談先への営業（売り込み、商談）を行 います。また、必要に応じて、現地バイヤーと参加県内事業 者との商談をセッティングします。 ④ 参加県内事業者のフランス渡航時のサポート 参加県内事業者が商談や視察等のために、フランスに渡航 する際は、市場視察、営業同行などを行います。 ⑤ 現地での商談、求評会の開催 現地で、バイヤーとの商談・求評会を開催します。ただし、 新型コロナウイルス等の影響により、中止またはオンライン

		<p>開催となる場合があります。</p> <p>⑥ 契約や輸出手続き等の支援</p> <p>商談の進捗に応じて、契約や輸出手続きなど、各段階におけるアドバイス、翻訳や物流等の専門家・専門事業者の紹介を行います。</p> <p>⑦ 商品および販売戦略に関するアドバイス</p> <p>営業代行商品に関するフランス市場の状況や、現地バイヤーへの営業結果のフィードバックおよび商品や販売戦略に関するアドバイスをを行います。</p>
(7)	参加県内事業者の費用負担	<p>参加県内事業者にご負担いただく費用は、下記のとおりです。</p> <p>① 自らの海外渡航にかかる旅費、現地交通費、滞在費</p> <p>② 商談に必要な資料や商品サンプル（数量は別途相談）</p> <p>③ 日本国内の指定の場所までの輸送料</p> <p>④ 営業代行業者との打合せにかかる費用（県内旅費、通信料）</p> <p>⑤ 営業代行業者が別途提供する有料サービスを利用した場合の利用料金（法律相談、市場調査、企業信用調査等）</p>
(8)	スケジュール ※新型コロナの影響により変更となる場合があります。	<p>5月17日 参加県内事業者の募集締め切り</p> <p>5月下旬 参加県内事業者の決定（応募者に対し、県から通知します）</p> <p>6月上旬 営業代行業者との打合せ（県内またWEB面談）</p> <p>6月中旬 営業代行の準備（営業資料作成、サンプル送付等）</p> <p>7月下旬 ふくい パリ ビジネスサポートセンターでサンプル品の展示開始</p> <p>9月上旬 営業代行開始（～翌年3月下旬まで）</p>
(9)	留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業代行業者は、商談の実現および成約につなげるため、精力的に営業活動を行います。成約を保証するものではありません。また、フランスでは新型コロナウイルス感染拡大のため、政府によりロックダウンが繰り返されており、対面での営業代行が十分に行えない場合があります。 ・ フランス市場では、高品質な日本国内製造の商品に需要があります。また、昨今、コロナ禍の生活になじむ商品の人気が高いです。 ・ EUでは環境に対する意識が非常に高く、環境に配慮した商品が求められています。 ・ より多くの商談、成約に結び付けるためには、営業代行業者と連絡を密にし、必要な情報や資料の提供、迅速な対応など、参加県内事業者の皆様の熱意が必要です。 ・ 先方からの引き合いがあった場合は、対応が難しい場合においても類似商品の提案や納期の変更など可能な限り、先

		<p>方要望に応える努力が求められます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安定供給が求められることから、期間限定品や数量限定品については、あらかじめ明記する等ご留意ください。 ・ フランスにおいては、小売店が卸業務を行うケースが多いことから、一括して卸業者と商談するのではなく、個々の小売店と商談する可能性が高いことをご承知おきください。 ・ 意思疎通や情報伝達の不備などによるトラブルを避けるため、営業代行業者とのコミュニケーションを十分にとるよう心がけてください。
--	--	--

2 参加県内事業者の募集

(1) 応募資格

- ・ 福井県内に本社または主要な事業所を有すること。
- ・ 1 (2) の営業代行対象品目を製造・販売する事業者であること。
- ・ フランス市場への販路開拓に意欲があること。
- ・ 現地（フランス）での商談が必要となった際は、旅費、現地滞在費等を負担し渡航する意欲があること。
- ・ 県が成果把握のために行うアンケート等への協力が可能であること。
- ・ 令和2年度において、当該営業代行の利用がないこと。

(2) 応募方法

① 必要書類

- ・ 申込書（別添様式）
- ・ 営業代行希望商品（最大3商品）の商品概要が分かる資料（既存の資料で可）

② 提出期限 令和3年5月17日（月）17：00

③ 提出方法・提出先

下記の宛先まで電子メールにて提出してください。

<提出先>

福井県 産業労働部 国際経済課 海外展開グループ

E-mail : kokusai@pref.fukui.lg.jp

TEL : 0776-20-0366

※申込書を受理したときは、受信確認メールを送付します。5月20日（木）17：00までに、受信確認メールが届かない場合は、上記まで電話でお問い合わせください。

3 対象県内事業者の決定

下記の選定基準に基づき、県と営業代行業者で協議の上、営業代行の対象とする事業者を決定します。結果は、5月下旬に申込者へ通知します。

<選定基準>

- ア. 営業代行開始時点で、フランスに輸出可能な商品であること。
- イ. フランスにおける販路（売り込み先）が限定的でなく、フランス市場に受け入れられる可能性が高いと認められる商品であること。
- ウ. 商品の専門性、価格、大きさ・重量等を考慮し、営業代行が可能な商品であること。
- エ. 現地に渡航して、商談や販路開拓活動を行う意欲がある事業者であること。
- オ. 海外（フランス）での販売実績がない商品、海外（フランス）への輸出経験がない事業者を優先的に選定する。
- カ. 県産品の販路開拓に資すると判断できること。

※なお、選定に当たり、県または営業代行業者（パソナ農援隊）から、商品内容等について、お問い合わせさせていただく場合がありますので、その際は、ご協力をお願いします。

4 注意事項

- (1) 県は、商品、資材などの盗難、紛失、破損について、一切の責任を負いません。
- (2) 新型コロナウイルスの感染拡大により、フランスでは政府によりロックダウンが繰り返されています。県の責に帰すことができない事由によって、本事業が中止・中断された場合、これによって参加者に生じた損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 参加者は、自己の責任で、事前に知的財産の保護対策を行ってください。
- (4) この要綱に定めのない事項については、県の指示に従ってください。

5 問い合わせ先

〒910-8580 福井市大手3-17-1

福井県 産業労働部 国際経済課 海外展開グループ（担当：永田、奥村）

TEL 0776-20-0366

FAX 0776-20-0652

Email kokusai@pref.fukui.lg.jp

※申込書は、下記ホームページからダウンロードしてください。

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kokusai/economy/france_eigyoudaikou_r3.html